

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

にぎやかそ美波まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県海部郡美波町

3 地域再生計画の区域

徳島県海部郡美波町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1980（昭和 55）年の 11,866 人から減少傾向で、2015（平成 27）年には 7,092 人と 30 年間で 4,101 人の減少となり、住民基本台帳では、2020（令和 2）年は 6,378 人となった。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、減少傾向は歯止めがきかず、2045（令和 27）年には 3,915 人まで減少し、2015（平成 27）年に比べて 6 割以下になることが示されている。

年齢 3 区分別人口の推移を見ると、年少人口（0 歳～14 歳）は、一貫して減少し、1980（昭和 55）年は 2,212 人であったが、2015（平成 27）年は 579 人となった。人口規模の縮小もあり、2040（令和 22）年の年少人口は 217 人、総人口に占める割合は 6 % と非常に厳しい推計が示されている。生産年齢人口（15 歳～64 歳）も一貫して減少し、1980（昭和 55）年は 7,542 人であったが、2015（平成 27）年には 3,305 人となった。2040（令和 22）年には、生産年齢人口 1 人あたり約 1.4 人の老年人口を支えることになることが示されている。老年人口（65 歳以上の人口）は、生産年齢人口が順次老年期に入り、1980（昭和 55）年は 2,112 人であったが、平均余命が伸びたことから、一貫して増加を続け、2015（平成 27）年は 3,208 人となった。2023（令和 5）年時点で、生産年齢人口と老年人口が同程度になり、それ以降は老年人口割合が増加し、2025（令和 7）年には老年人口が過半数を占めるといふ推計が示されている。

「自然増減（出生数－死亡数）」を見ると、出生数の低下・死亡数の横ばいに

より、1975（昭和 50）年（出生数 130 人、死亡数 143 人）以降「自然減」の状況にあり、その傾向は拡大しつつあり、2015（平成 27）年は出生数 27 人、死亡数 143 人の自然減 116 人となっている。

「合計特殊出生率」を見ると、2008～2012 年で「1.51」であり、全国平均「1.38」、徳島県「1.41」を上回っている。1983～1987 年には「2.03」と県内 2 位、1998～2002 年には「1.78」と県内 3 位だったが、2008～2012 年は、東みよし町、那賀町、阿南町、松茂町、北島町、藍住町に次いで 7 位となり、全国平均とともに値が低下していく傾向にある。2013～2017 年では 1.46 となった。

「社会増減（転入数－転出数）」は、転入数・転出数ともに減少しているが、1975（昭和 50）年（転入数 582 人、転出数 771 人）以降、転出数が転入数を常に上回っており、「社会減」の状況にある。2015（平成 27）年は転入数 168 人、転出数 217 人、社会減 49 人となった。全国的な人口規模の縮小により、転入数・転出数が減少するなかで、転出数と転入数の差が収束している傾向が見られる。なお、性別・年齢階級別の人口移動の状況をみると、男性の、10 歳代後半から 20 歳代前半での転出超過（2015（平成 27）年：男性 11 人）が顕著にみられ、また結婚・子育て世代の 25 歳～49 歳で転出超過（2015（平成 27）年：男性 5 人、女性 7 人）がみられる。

人口の減少は、出生数の減少や本町の基幹産業であった第一次産業の衰退に伴い、雇用の機会が減少し、若者が町外へ流出したことなどが原因と考えられる。今後このような状況が続くと、第一次産業だけではなくあらゆる業態での担い手不足、高齢化が進み、地域経済の衰退を招くほか、後期高齢者の増加による民生費の増大による町財政の逼迫、集落や地域コミュニティの維持が困難になるという課題が生じると考えられる。

このような厳しい状況にあるなか 2018 年 12 月、本町まちづくりのキャッチフレーズを「“にぎやかそ” にぎやかな過疎の町 美波町」と定め、にぎやかそ宣言を行った。上記の課題に対応し、本町の独自性を活かしたまちづくりをめざすためには、産・官・学・住民・議会等が一体となって、“人口減少に歯止めをかける”ことが重要である。

これらの課題解決にあたっては“美波町のこれまでの取組み”や“歴史ある文化・伝統”、“個性ある地域の取組”といった、本町の『強み』を最大限に活か

しつつ、それを支える地域や住民が主役となって、「みなみへの人の流れづくり」、
「みなみの資源を活かした仕事づくり」、「みなみの子育て環境づくり」、「み
なみの人がつくる、個性ある住みよい地域づくり」を4本柱とし、本計画期間に
おける基本目標として掲げ、多様な施策を戦略的に推進する。

【基本目標】

『基本目標1』 みなみへの人の流れづくり

人口流出が続く中で、多様な施策の実現により、流出の抑制と流入の拡大をめ
ざす。特に、サテライトオフィス誘致の実績は、県内でも有数の実績を誇ってい
ることから、更なる展開を進める。

(美波町の地方創生に向けた方策)

- 定住・交流の場として選ばれる町をめざす
- サテライトオフィスの更なる進化
- 大学等との連携による多様な地域づくり
- 関係人口の創出

『基本目標2』 みなみの資源を活かした仕事づくり

定住には仕事の間が不可欠であり、基幹産業である一次産業の振興や既存企業
の多様な支援策の充実を図るとともに、美波町の地域資源や特性等を活かした新
たな仕事の創出をめざす。

(美波町の地方創生に向けた方策)

- 美波の特性に応じた地域産業の育成・強化
- 訪れる人を増やし、仕事を生み出す
- 美波の活力ある産業を支える人・組織づくり

『基本目標3』 みなみの子育て環境づくり

結婚・出産・子育てがよりしやすくなる環境づくりに向け、国の少子化対策等
と歩調をあわせつつ、美波町独自の支援策検討を図り、子育て等に選ばれるまち
づくりをめざす。

(美波町の地方創生に向けた方策)

- ライフステージに応じた切れ目のない支援の強化

- 若い世代の正規雇用の更なる拡大
- 仕事と子育てが両立する働き方の実現

『基本目標 4』みなみの人がつくる、個性ある住みよい地域づくり

本町では、全国的にも知名度の高い、地域の人々が主体となった個性的な取り組みが進められている。今後も、地域住民が主体となった様々な取り組みを進めていく。

(美波町の地方創生に向けた方策)

- 地域の課題解決に向けた多様な活動の推進
- 多様な人材が輝く地域づくりの加速
- 美波の個性を活かしたまちづくり
- 安心して暮らせる地域づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	サテライトオフィス誘致数	18社	33社	基本目標 1
イ	主要施設の来訪者数 うち外国人来訪者数	88万人/年 550人/年	100万人/年 1,100人/年	基本目標 2
ウ	出生数	36人/年	50人/年	基本目標 3
エ	地域独自の取り組みへの支援件数	0件/年	10件/年	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する

特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

にぎやかそ美波まち・ひと・しごと創生推進事業

ア みなみへの人の流れづくり事業

イ みなみの資源を活かした仕事づくり事業

ウ みなみの子育て環境づくり事業

エ みなみの人がつくる、個性ある住みよい地域づくり事業

② 事業の内容

ア みなみへの人の流れづくり事業

(ア) 域住民はもとより、日本全国さらには世界の多くの人から「住みたい」「働きたい」、「訪れたい」と思われ、選ばれる町をめざすため、人口の流出防止と新たな人口流入を促す事業を実施する。

(イ) 本町は、これまでのサテライトオフィス誘致実績により、企業ニーズを蓄積、体系化を行い、様々な企業への対応が可能となっている。このような状況を踏まえ、今後、増大する地方への進出企業へアプローチを行い、更なる誘致を進めていく。また、国が求める Society 5.0(ソサエティ 5.0)への取り組みの中で、本町が進めている無線中継システム実証 (LPWA : 920Mhz 帯域周波数、Bluetooth (ブルートゥース) : 2.4Ghz 帯域周波数を用いたデュアルネットワークシステム) を活用した、スマートシティモデル事業、コンソーシアム、スーパーシティ構想を視野に入れ、本町を始めとする過疎自治体が抱える地域課題の解決に向けた取り組みを行う。

(ウ) これまでの大学等との連携による活動の更なる推進を図るとともに、町・地域の課題解決や活性化につながる様々な連携事業の展開に取り組む。

【具体的な取組・事業】

移住・定住の促進、交流から定住への展開、多様な人材環流、農林水産業にチャレンジする新規就業者の確保・育成、サテライトオフィスの更なる進化、大学等との多様な連携 等

イ みなみの資源を活かした仕事づくり事業

- (ア) 将来的な人口減少を抑制し、活力ある地域社会の構築のため、「産業を振興し、雇用を拡大させて、経済を活性化させる取り組み」が求められており、地域特性を活かした多様な仕事づくりに努める。
- (イ) 大規模な企業誘致の実現が困難な中、基幹産業である一次産業の振興やサテライトオフィス企業と地場企業の連携強化等から、美波町の特性を活かした新たな仕事の創出をめざす。
- (ウ) 本町の豊かな自然資源や観光資源を活かし、訪れる人を増やしていくことで、新たな仕事の創出等につなげる。
- (エ) 個々の地域資源の魅力を高めるとともに、新たな魅力の創出や地域資源のネットワーク化等に取り組み、来訪者の増加をめざす。
- (オ) 美波町において人口減少による、「地域を支える担い手の不足や地域活力の低下」が生じていることから、様々な機会を通じて、若者をはじめとした人材育成に努め、地域の産業・担い手の確保に取り組む。
- (カ) 美波町の特性に応じた産業の創出、新たな仕事の場の確保等に向け、各種団体等の連携強化を図る。

【具体的な取組・事業】

サテライトオフィス等との連携による新たな仕事の創出、切れ目のない企業支援、生業としての農林業の確立、多様な展開による「みなみの海業」の確立、美波ブランドの構築、多様な人が訪れたいまちの実現、おもてなしの意識づくり、美波町ならではのイベントの充実と質的向上、地域産業の次世代を担う若者・人材の育成 等

ウ みなみの子育て環境づくり事業

- (ア) 将来的な人口減少を抑制し、活力ある地域社会の構築をめざすためには、「子育て支援やワーク・ライフ・バランス等の充実により、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、自然増をめざす取り組み」が求められており、それぞれの段階における支援策の充実を図り、結婚・出産・子育てしやすいまちづくりの実現をめざす。

- (イ) 結婚を希望する人が、その実現を図るために必要な施策として、「安定した雇用の供給」「結婚祝い金などの経済的支援」「婚活イベント等による出会いの場の提供」など、多様な側面からの施策の展開を図る。
- (ウ) 理想的な子どもの人数は、「2人」や「3人」と複数人を答える割合が多く、その実現を図るために多様な子育て支援策を推進する。
- (エ) 結婚を希望する人が、その実現を図るために必要な取り組みとして「安定した雇用の供給」が求められており、新たな雇用の場の確保や町内各企業における安定した雇用の供給に関する周知等を図り、若者の正規雇用の拡大をめざす。
- (オ) 妊娠や出産を機に退職した住民も多くみられることから、仕事と子育てが両立する働き方の実現に向け、多様な支援策の充実や企業の理解を高める。
- (カ) 仕事と子育てを両立させるため、新たな働き方の創出や子育てしやすい職場の環境づくりに向けた理解促進等に取り組む。

【具体的な取組・事業】

出会いの場の創出、結婚に関する美波町のイメージアップ、出産・子育てに関する経済的支援、若年層の町外流出防止、多様な子育て支援、地域で見守る体制づくり、町内企業への啓発、新たな働き方の創出、子育てしやすい職場環境づくり、仕事と子育てを両立させる環境づくり 等

エ みなみの人がつくる、個性ある住みよい地域づくり事業

- (ア) 地域の抱える課題の解決に向けた活動を行っている住民や各種団体等に対する活動支援等を行い、地域が主役となった取り組みを促し、個性あるまちづくりをめざす。
- (イ) 人口減少が想定される中で、地域活力の維持・発展のためには、多様な人材がまちづくりの担い手として活躍していくことが重要となるため、女性や高齢者、若者、障がい者、外国人など、全ての人が活躍できるまちづくりをめざす。
- (ウ) 各地域の特性を活かした定住・交流の個性的な取り組みについて、更

なる推進に向けた活動支援等に努める。

(エ) 本町の豊かな自然資源を活かし、地域の活性化につなげていくため、自然環境の保全等に関する多様な取り組みを推進する。

(オ) 少子高齢化等に対応した公共交通の検討など、住みやすいまちづくりをめざす。

(カ) ふるさとに対する誇りと愛着を高めるとともに、美波町のファンを増やし、地域の活性化につなげる。

(キ) 居住条件として「治安が良い」や「自然災害が少ない」といった項目が重視されており、定住のための条件整備として、安心して暮らせるまちの実現をめざす。

(ク) 町立病院や医療保健センターを中心とした、住民の健康に関する意識高揚や健康づくり活動の推進を図る。

(ケ) 増加しつつある空き家について、平成 27 年 5 月の「空家等対策の推進に関する特別措置法」の全面施行を踏まえ、空き家の実態把握を行ったうえで、その対策を推進する。

【具体的な取組・事業】

地域住民が主体となった活動の支援、地域の課題解決に向けた多様な支援策の検討、地域づくり推進事業、活躍する女性の育成・活動支援、元気な高齢者が活躍する「生涯現役社会」の実現、地域を担う若者の活躍、障がい者の活躍の場づくり、外国人も住みやすい多文化共生のまちづくり、姉妹都市との連携強化・充実、地域特性に応じた定住・交流の取り組みの推進、豊かな自然環境の保全と管理、地域内外の交通ネットワークの充実、ふるさと美波に対する誇りと愛着を育む、医療体制の強化、災害に強い人・組織・まちづくり、自然エネルギーの利用促進、空き家の活用 等

※ なお、詳細は第 2 期美波町総合戦略「美波ふるさと創造戦略～共創によるまちづくり～」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

175,000 千円（2020 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年 8 月から 9 月頃、町民代表者や有識者を委員とする、美波町地方創生推進会議・検証部会による効果検証を行い、改善点を踏まえて事業手法を見直すこととし、検証後は速やかに美波町公式 W e b サイトで公開する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

5 - 3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで